

令和6年4月8日

保護者様

三田市立狭間小学校
校長 村岡 智行

非常災害発生及び緊急時の安全対策について

児童の登下校の安全を確保するため、大雨、暴風、大雪等の気象警報が発令された場合、または震度5弱以上の地震が発生した場合、下記のように対処いたしますので、ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

記

午前7時00分において、三田市に、大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪等の「警報」が発令されている場合は、臨時休校とします。

- * 学校からは、臨時休校の場合のみ、原則午前7:30までに、ミマモルメー斉メール配信を利用して、連絡しますが、要緊急対応、通信の不具合によって、配信できない場合があります。各家庭において、気象情報については、ご注意くださいますようお願いいたします。
- * 午前7時00分以降に警報が発表された場合も、メール配信してお知らせすると同時に、各地区の登校班集合場所で、地区委員さんが出発時刻まで待機し、帰宅の指示をしていただくことになっています。そのまま臨時休校となります。
- * 臨時休校の時は、ご家庭での安全確保に努めていただき、自宅で静かに過ごさせてください。

登校前に震度5弱以上の地震が発生したときは、登校可能の連絡が学校からあるまで臨時休校とします。

- * 登校後の発生……引き渡しによる下校です。
保護者または依頼を受けた方への引き渡しができるまで学校待機とします。
- * 登下校中の発生…危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難して身を守り、揺れがおさまったら、学校に向かう、または自宅に戻るを基本とします。ご家庭でも、緊急時の行動の仕方について話し合っておいてください。
- * いずれの場合も、学校再開の連絡があるまで、臨時休校となります。

授業中における緊急時の対応について

児童が学校にいる時間帯（午前8時から各学年の下校時刻まで）に、大雨、暴風、大雪等の気象警報が発令された場合や強い地震が起こった場合、下記のような対応を基本としますので、ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ① 学校は災害時の避難所に指定されているので、多くの場合安全が確保されると考え、**気象警報が発令**されても、すぐに下校の対応はしません。基本的に平常通りの時程で授業等を行います。
ただし、台風の接近などで時間の経過とともに状況がどんどん悪化することが考えられる場合は、この限りではありません。

* **震度5弱以上の地震が発生したとき**には、保護者または依頼を受けた方への引き渡しによる下校とします。できるだけ速やかに学校に迎えに来てください。
- ② 平常通りの下校時間になっても警報が発令中だったり、気象状況等が回復していなかったりする場合は、状況に応じて地区ごとの集団下校または保護者の方への引き渡しを行います。学年当初の緊急連絡先を変更される場合は、必ず担任にお知らせください。
- ③ 学校の対応については、適宜『ミマモルメー斉メール配信』で連絡しますので、メールの受信に十分ご注意ください。未登録の方は早急にご登録ください。
- ④ 警報発令後、学校では即座に対応を検討します。教育委員会など各関係機関との連絡のため、電話回線をあけておく必要があります。電話などでの直接のお問い合わせは、緊急対応に支障を及ぼします。決定次第メールを配信しますので、学校へのお問い合わせは極力お控えください。

見やすいところに掲示しておいてください

※2枚目もあります。

弾道ミサイル飛来に伴う緊急事態への対応について

(1) 情報の伝達について

他国から弾道ミサイルが発射され、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある場合にJアラートが発報されます。

【Jアラートの例】

- ミサイル発射。ミサイル発射。〇〇〇からミサイルが発射された模様です。
- 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。
- Jアラート対象地域 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 …

ミサイルは、発射からわずか数分で日本上空に到達する可能性もあるため、Jアラートにより情報伝達があった場合は、直ちに安全を確保するため適切な退避行動をとるようにして下さい。

【Jアラートの例】

- ミサイル通過。ミサイル通過。先ほどミサイルは〇〇地方から△△へ通過した模様です。
 - 先ほどミサイルは□□海に落下した模様です。
- ※上記のような情報伝達により、弾道ミサイルによる危険が回避されたことを確認した場合（以下「危険が回避」という）は、教育活動を再開、継続します。

(2) 兵庫県以外に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応

情報に注意しながら通常の教育活動を継続します。

(3) 弾道ミサイル飛来に伴い**兵庫県に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応**

家にいる時	○午前7時までに「危険が回避」された場合は 通常通り登校 してください。 ○午前7時以降に「危険が回避」された場合については、 原則学校を再開 します。ただし、学校再開が難しい（通学手段の確保・集団登校が難しい場合、給食の有無等）と判断された場合については、学校長の判断により臨時休校とします。学校からの指示に従って行動してください。 ⇒なお、危険が回避された時点から、給食を準備するよう努めますが、場合によっては、中止としたり、品目、品数等の急な変更をしたりすることがあります。ご了承ください。
登下校中	○自宅から学校までの間にあった場合は、各自が避難行動を取るように、あらかじめ子どもたちに伝えてください。 ○避難行動の後、「危険が回避」された場合、登校中については学校へ、下校中については、自宅へ向かうようにしてください。 ○弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合については、安全を確認した後、学校又は自宅のいずれか近い方へ向かうようにしてください。 ○ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってください。
学校にいる時	○学校では直ちに子どもたちに伝え誘導し避難行動を取ります。 ○「危険が回避」された場合は、通常どおりの授業を継続します。「危険が回避」されない場合は、保護者への引き渡しによる下校とします。保護者は自身の避難行動の後、できるだけ速やかに学校へお迎えに来てください。

(4) 日本の領土・領海にミサイルが落下・着弾した場合

原則「臨時休校」とします。万が一、近くにミサイルが着弾した場合は、外に出ないで屋内避難を続けてください。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難して下さい。被害の内容が明らかになったら、新たな指示が伝えられるので従ってください。国内外の混乱が予想されますので、国からの情報等収集に努めてください。

【弾道ミサイル落下時の行動】

- できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合は窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【留意点】

- ① 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下・着弾した場合、兵庫県を対象としたJアラート発令の有無に関わらず**原則「臨時休校」と**します。
- ② 保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。連絡網が寸断され、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来て頂くようお願いいたします。
- ③ 発生の直後は、電話回線が不通になることも想定されます。その場合、学校とあらかじめ決められたルールで安否確認等お願いします。
- ④ 緊急情報の把握については、「Jアラート」によるメッセージのほか、緊急速報メールやラジオ・テレビ・スマートフォン等で確認をお願いします。
- ⑤ ミサイルが上空を通過したのち、不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。
- ⑥ 学校の再開については、安全確保の状況、国からの情報等を勘案しながら、三田市が判断し、三田市教育委員会が各学校に通知し、各学校が保護者へ連絡します。

なお、国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご確認ください、冷静に行動できるよう、心の準備をお願いします。

見やすいところに掲示しておいてください